

<h1>広報 つつじ野</h1>	(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 令和6年1月25日 第947号
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています	
<h2>第3回大規模修繕工事(2023-2025)を成功させよう!</h2>	
<p>主な掲載内容</p> <p>①令和6年度の駐車場選定のお知らせ ②第1回次期班長会を開催します ③令和6年度役員の立候補受付は1月31日までです ④2街区・3街区の第3回大規模修繕工事が始まりました ⑤12月度の不法駐車・ゴミ違反を公表します</p> <p><添付物> 駐車場使用申込書、つつじ野自主防災会だよりNo. 6</p>	

令和6年度の駐車場選定のお知らせ

駐車場抽選・選定作業を3月3日(日)に実施します。令和6年度使用駐車場抽選・選定はマスク着用にご協力して下さい。手指消毒用のアルコール消毒は置いてあります。

- ① 実施日： 令和6年3月3日(日) 8:00～
- ② 実施場所： 管理組合事務所内(作業所・第三集会所)
- ③ 駐車場の使用期間： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間
- ④ 駐車場使用料： 団地内駐車場(377台)月額4,000円
- ★ 新型コロナウイルス、インフルエンザ感染防止対策
「会場入場者」入場は1名、手指消毒用のアルコール消毒は置いてあります。選定時には、黒マジック・黒ボールペンを持参してください。入場者の検温は行いません。
- ★ 駐車場使用申し込みの受付について
広報添付の「駐車場使用申込書」に記入し、車検証(写)又は、自動車車検証記録事項(写)1部を添付して管理組合事務所窓口にて期限まで提出してください。
- ★ 優先選定について
身体障害者手帳所持者、要介護認定者(理事会で個別承認された方)です。優先選定の申し込みは、一般の申し込みと、優先選定の申し込みを行ってください。

「優先選定申請者、身体障害者手帳(所持者)、要介護保険証等の原本を持参してください。」優先選定申請書は、管理組合事務所窓口に取りに来てください。

受付期間終了後は受け付けません。また、申込をしないと抽選・選定はできませんので注意してください。

受付期間：令和6年1月25日(木)～2月11日(日)
 窓口受付期間：9:30～11:30 13:30～16:30

駐車場抽選・選定作業の実施要領は次号でお知らせします。

第1回次期班長会を開催します

新たに選出された次期班長を対象に、次のとおり次期班長会を開催します。次期地区委員候補者を選出する重要な会議となりますので必ず出席してください。尚、欠席された場合は、出席者に白紙委任することになりますので、ご承知おきください。

- 日時：2月4日(日) 10:00～ 1街区
 13:15～ 2・3街区
 15:30～ 4街区
- 場所：第三集会所
- 議題：①管理組合の組織と運営について及び次期地区委員の選出について
 ②班長の主な業務説明
 ③次期地区委員の選出
 地区別に別れて次期地区委員第一候補者・第二候補者の選出

令和6年度役員の立候補受付は1月31日までです

「次期班長、次期副班長、次期地区委員及び次期役員候補者の選出等に関する細則」に基づいて、次期役員の立候補受付を1月31日まで行っています。

- 次期役員となる理事(15名)及び監事(2名)
 役員は、総務、企画、財務、施設営繕、植栽・環境、生活・防災、広報の専門部に分かれて活動を行います。詳細の活動内容は、『第43回通常総会議案書』の40ページ(令和5年度事業計画)を参照願います。
- 立候補者の資格：次の方は、細則第8条(役員候補者資格)により立候補できません。
 1. 管理費等の長期(4ヶ月以上)未納者
 2. 犬猫等の飼育を禁止された動物の飼育者
 3. 不法駐車常習者
 4. その他の規約及び細則の違反者でその改善のみられない者
- 理事は、自主管理体制の維持・継続を理解しそのために自ら活動する方、監事は、管理組合業務または会計業務等の知識のある方の立候補をお待ちしています。

一昨年、実施した第4回組合員意識調査アンケートの結果、パソコンでのWordやExcelのスキルや、会計のスキル、ビル管理や園芸のスキルを提供したいという声もいくつかありました。この機会にあなたのスキルを活かしてみませんか。

2街区・3街区の第3回大規模修繕工事が始まりました

2街区、3街区の大規模修繕工事が始まりました。1月は、2街区16・15号棟、2月、3月になると、その他の2街区、3街区と順次足場の組み立て作業が始まります。昨年8月に配付された【つつじ野団地 第3回大規模修繕工事の手引き】を、確認してください。バルコニー工事の流れ・スケジュールは、P7～P14、自動車・自転車・バイクの移動については、P18、問い合わせ、洗濯物情報については、P19～P22、各戸で準備しなければいけない内容(特にバルコニーの荷物について)は、P23～P28をご覧ください。また、テレビのデータ放送で洗濯物情報など工事関係の情報を見ることができます。まだ、

テレビの設定を行っていない方は、昨年8月に配付された【KENSOMEDIAのご案内】を参考にテレビの設定を行ってください。

特に、バルコニーの不用品処分サービスをご利用の方は、25ページに記載されているルールを守って利用してください。廃棄コンテナの容量には限りがあります。いっぱいになり次第終了になります。このサービスで処分できるものは、工事対象バルコニーの不用品、植木鉢（土はビニール袋に入れてください。）、植栽棚です。お部屋の中の不用品、粗大ごみは各自で、奥富環境センターに持ち込むなどルールを守った処分をお願いします。

廃棄処分できるもの	廃棄処分できないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・植木鉢（土はビニール袋に入れてください） ・物干し竿 ・植栽器 	<ul style="list-style-type: none"> ・お部屋の中の荷物（バルコニー内が対象です） ・電化製品全般 ・タイヤ ・自転車 ・ガソリン ・灯油 など…



コンテナに貼ってある廃棄ルール

廃棄されたこたつ

キーボード

既に、ルール違反の廃棄品があります。こたつやキーボードなどは廃棄できません。

12月度の不法駐車・ゴミ違反を公表します

◇12月度の不法駐車車両は37台、バイクは0台という結果でした。

◇不法駐車悪質車両
1台

回数	地域番号	かな	番号	車種	色	場所	時間帯
3	所沢583	ほ	-589	ダイハツ タント	水色	2街区駐車場	16時-19時

◇12月度のゴミ違反数は30件でした。回収後に出されたゴミ違反は1件です。

◇ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を実施しています。

理事会の議題

- 第17回理事会（1/20）：12月分会計報告／令和6年度事業計画案／令和6年度予算案／第1回次期地区委員会資料／第44回通常総会議案書の作成分担案・スケジュール案 他

理事会の予定議題

- 第18回理事会（2/3）：令和6年度事業計画、予算案等／第44回通常総会議案書関係 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
1月	28日(日)	第9回緑の委員会	29日(月)	古紙・古布
			31日(水)	もやさないごみ
2月	3日(土)	第9回地区委員会	1日(木)	プラスチック
		第18回理事会		
		第7回自主防災会幹事会		
4日(日)	第1回次期班長会	5日(月)	びん・缶・乾電池	
		8日(木)	プラスチック	

“ささえ愛つつじ野” からののお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

- ☆生活支援活動・サロン活動は下記の内容で行っています。
- ☆絵手紙サークル : 2月13日・27日（火曜日）10時から
- ☆手芸カフェ : 毎週（金曜日）13時30分から
- ☆脳トレ麻雀 : 毎週 月・水・土
- ☆いきいき卓球サークル : 毎週 水・土



露天風呂



内湯



部屋風呂



異なる源泉

【編集後記】
毎年家族で正月休みに長野・群馬方面のスキー場に旅行に行くのが恒例でしたが、今年は長野・群馬・小布施に行きました。
洪温泉で宿泊した旅館は、コロナが5類に移行した事とインパウンドもあり、宿泊客の約7割強が外国人でした。また部屋に露天風呂付きが多くある宿だったこともあり、部屋以外の9湯14槽は、ほとんど混んでいなく、部屋の露天風呂を含めてすべての湯に浸かることが出来、大変満足出来る旅行でした。
洪温泉は草津・野沢等の様に外湯があるので、其処も入ろうとすると後1〜2日は宿泊したい所で、何時かチャレンジしたいと思いました。
企画 ミツ木

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション、独身寮等の用途に供することは規約で禁止されています。
規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。